

一般質問

9月定例会では、9・10日に一般質問があり、14人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

教育環境・条件の整備について

高木 武子 議員

問：教育環境・条件の現状をどう把握し、どう整備しようとしているのか。①幼稚園・小学校に温水シャワー・シャワー室の設置。②普通教室に冷暖房機器の設置。③給食運搬用のエレベーターの設置。④職務にかかる必要経費を公費負担に。⑤教職員の休養室・更衣室・トイレを男女別に設置。⑥耐震化・アスベストの調査結果の報告が教職員・保護者に報告されているか。

答：①幼稚園16園中8園に、小学校30校中17校に温水シャワーを設置。今後も順次、整備する。②全普通教室への冷暖房機器設置は予算面で困難。扇風機設置の方向で検討。③4校がエレベーターで給食運搬。新設校にはエレベーター設置を考えるが、既存校は難しい。④今後とも職務に支障が出ないよう予算化を図る。⑤各学校、限られた施設・空間の中で工夫使用しているが、教育・労働環境の整備を順次進める。⑥確実な情報提供・情報伝達に努める。

介護保険の制度改定と対応

高木 武子 議員

問：介護保険の現状と課題、今

後の対応について。①サービスの抑制について、認定基準が改定され、従来より軽度判定された実態は。②介護職場の問題で、介護報酬の3%の改定が、本市ではどの程度反映されているか。③介護認定における、調査概要について。④この度の改定に対する市の考え方、現場の声をどのように把握しているか。国に対しての取り組みはどうしているのか。

答：①1,759人中、421人が軽度判定された。従前の要介護度に戻す経過措置を335人が利用。②有資格者配置・研修等の体制・夜勤体制等の整備に対する報酬改正で、市が行ったアンケートに回答があった加算対象事業所38箇所中22箇所が1,000～5,000円を基本給に反映。③家族や関係者の同席を求めて訪問調査が適切に行われるよう努めている。④処遇改善を目的とした報酬改定は、利用者や保険者の負担増につながるため、財源負担の見直しが必要と考え、国へ対し要望する。

教育行政について

松浦 良一 議員

問：①小・中学校の統合計画の具体的な実施計画「三原市立学校適正配置実施計画」はできたのか。できたとすればいつ出す

のか。②久井高校跡地利用計画について市教委の考えを聞く。③久井学校給食共同調理場は今年4月より、調理業務、配送業務を民間委託しているが、これまでの運営状況について聞く。④共同調理場に通じる県道の改良計画はあるのか。当面の凍結防止対策等についての考え方を聞く。

答：①「三原市立学校適正配置実施計画策定委員会」を設置、複式学級の解消を重点課題とし、作業を進めている。②県教委からの跡地利用計画案は無いが、市独自の案も検討するなかで、県教委に要望活動等も行っていく。③初めての調理業務の民間委託であるが、直営職員の場合、栄養士と委託業者が一体となって取り組んでおり、特に支障は無い。④県の改良計画は待避所設置工事であり、交通支障箇所解消をめざし引き続き要望する。

農林道の維持管理について

松浦 良一 議員

問：①市が管理する農道1685路線、林道104路線と聞くが維持管理方法等は農道管理基準に基づき管理されているのか。②平成20年6月24日、市は新しく農道認定基準と管理基準を施行した。農道、林道台帳の整備運用はなされているのか。③農林道の管

理において、法面、路側の草刈りが行われていないと思うが実態はどうか。周辺住民、通行車両等が非常に迷惑している状況をどのように考えているのか。

答：①昨年6月「農道管理基準」を作成、この基準において認定された農道は、市が維持管理を行う。②農道台帳整備は、土地改良法の手続きにより造成された道路のうち農道として認定すべきもの他、施工完了した道路を随時認定。林道も台帳整備は施工完了後随時作成、管理している。③農林道の法面の草刈は、起終点が国道、県道、市道に接続し、幅員4m以上で交通量の多いと認められる路線で、車両の通行に支障が生じないように実施する。

駅前開発は個性に満ちた街づくりを

登木 敏之 議員

問：駅前再開発の教訓を元に、景気動向に左右されない、三原固有の伝統文化を最大限に生かし、个性的で市民に育まれる街づくりをめざすべきである。

一案として敷地の真ん中を緑地公園としてイベントの集積を図り、若者や市民が集う広場とし、広場を囲むように東西南北に2～3階建ての城下風の町並みを形成するのはどうか。

開発の青写真はいつ頃できるのか、事業者に依存した開発を進めていくのか、開発途上で市はどのように関わっていくのか。

答：快適で魅力ある都市空間を創造する観点から、民間主導で開発整備する公募型プロポーザルを採用する。

売却条件は土地の一括売却を原則とし、分割の場合は開発事業者の共同提案による4分割までとすることで、虫食いによる乱開発を防止する。公募条件設定の参考にするため、大手開発事業者への事前ヒアリングを行う。その結果を踏まえ、議員からの提案も含めいろいろな意見を参考にしながら、基本方針を決定したい。決まった後も業者と協議しながら進めていく。

離島航路整備法の改正を

登木 敏之 議員

問：現行法は、運航経費の赤字部分を国・県・自治体が補填し、航路維持を図っている。高速道路の通行料割引が実施された影響もあり、フェリー業界は行政支援を求めている。今以上の減便や運賃値上げは島民の死活問題である。

佐木島は本土との航路が複数あるため、離島航路の申請ができない。昭和27年に制定された法律はすでに時代のニーズに

あっていない。複数の航路でも補助金が得られるよう制度の改正を強く求める。

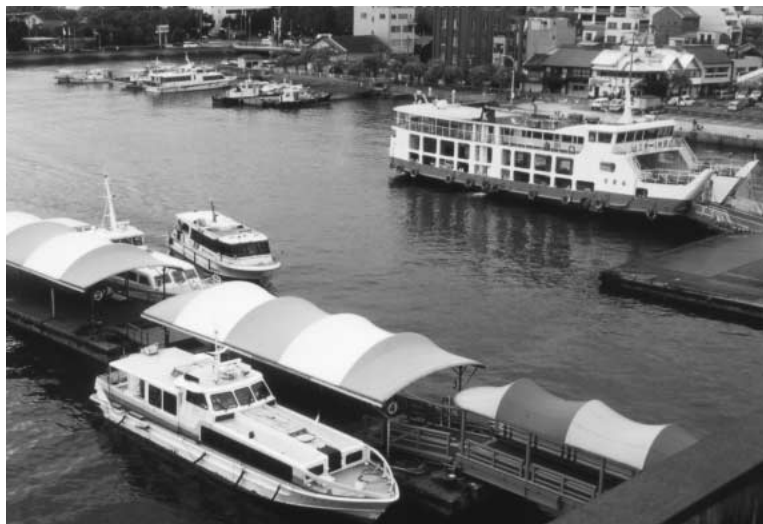
答：離島航路事業者の経営環境は、しまなみ海道の開通、島嶼部の人口減少・少子高齢化などによる輸送人員の減少、燃料高騰や本年3月から実施された高速道路のETC割引制度により一層厳しくなっている。

現在の離島航路を取り巻く状況は、市単独で対応できる範囲を越えており、市長会・県島嶼会と連携のもと国・県に対し、補助制度の改正を要望している。生活航路である離島航路の存廃は島嶼部の死活問題であり、制度の見直し拡充を強く求めていく。

防災対策について

新元 昭 議員

問：各地で悲惨な状況を引き起こしている豪雨災害で、本市でもこの夏6回にわたって警報が発令され各所で被害が出ている。避難場所一覧でも、幸崎町では



三原内港



幸崎町における7月豪雨の冠水状況

小・中学校やコミュニティセンターは畑岡川が決壊すれば水没地域となる。状況に見合ったきめ細かな選定が必要では。

また、ケーブルテレビによる情報は災害時に大きな成果や効果につながる。集会所や公民館等公共的施設へのケーブルテレビ設置時に、防災のみならず地域の交流や活動も勘案し、加入金の補助や負担の検討はできないか。

答：避難場所は地震、土砂、高潮、洪水の4種類の災害に区分しており、地域との連携のもと状況に応じて対応していく。「総合防災ハザードマップ」を作成中であり、より適切な避難計画と行動につながるものと考えている。

地元管理の集会施設等にケーブルテレビを設置する場合、加入金補助は、防災力向上などの観点から今後検討する。

精神障害者 退院促進事業について

新元 昭 議員

問：精神障害者の社会的入院を解消するため、国は平成18年「精神障害者退院促進事業」を実施し、成果や効果を見ているが、引き続き積極的な取り組みが必要である。そのためには退院時の住居の確保や支援指導体制とともに、生活の一部である医療費の負担が大きな課題である。

今後の取り組み状況、および住居確保に際する保障会社との協定など進捗状況を問う。

答：精神障害者退院促進支援事業については、16年4月から事業制定に先駆け国のモデル事業として取り組んできた。来年度以降については、県が各市町に事業実施を求めており今後は、市の事業として引き続き積極的に取り組んでいく。

住居確保支援については、入居に際し保障会社が、債務を保証する協定を年度内に締結し、

より一層の地域移行が促進されるよう努める。

精神障害者の医療費補助のあり方についても、他市の事例も参考にしながら十分検討する。

新たな過疎対策法制定へ

池田 元 議員

問：「過疎地域特別措置法」は、昭和45年に制定以来、3回期限立法として公布施行された経緯がある。現行の法律も来年3月で失効する。

過疎地域は、少子高齢化の進展により地域活力の低下は極めて深刻で、新過疎法の制定が強く求められている。市長の所見と制定への取り組みについて尋ねる。

答：4回にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果が上がった。

平成22年3月末で失効する現在の「過疎地域自立促進特別措置法」に引き続き、総合的な過疎対策の充実・強化を図ることが必要。

本市も全国過疎地域自立促進連盟などと連携のもと、あらゆる団体を通じ要望活動を強める。

過疎地域特別措置法とは？

人口の著しい減少に伴い、生産機能や生活環境の整備等が低位にある地域について、対策を実施するための法律。7割が国から地方交付税として算入される過疎債が利用できる。